

英・仏・韓における外国・国際資格の承認と評価

——大学入学者選抜・振分け制度における資格承認機関の役割と機能に焦点を当てて——

飯田 直弘（北海道大学），細尾 萌子（立命館大学）

田中 光晴（文部科学省／国立教育政策研究所フェロー），花井 渉（九州大学）

本研究は、イギリス、フランス、韓国の大学入学者選抜・振分けにおける外国資格承認・情報提供機関（NIC）の役割と機能を比較し、日本の大学入学者選抜における外国・国際資格の承認・評価の課題について示唆を得ることを目的とする。その結果、各国の制度的・社会的背景の影響を受け、イギリスとフランスの NIC は資格承認を行う一方、韓国は情報提供にとどまることが明らかになった。それをふまえ、資格の承認・評価および入学者選抜での活用の際に課題となる点を指摘した。

キーワード：外国・国際資格の承認・評価，国際比較，FCE，NIC，ENIC-NARIC

1 はじめに

本研究は、イギリス、フランス、韓国の大学入学者選抜・振分け¹⁾における外国資格承認・情報提供機関の役割と機能を比較し、日本の大学入学者選抜における外国・国際資格の承認²⁾・評価の課題について示唆を得ることを目的とする。

グローバル化への対応を迫られている日本の大学にとって、日本以外の国・地域の学習者の入学者選抜方法の開発が喫緊の課題となっている。近年、外国・国際資格（外国での学修歴）に対応する新しい入試を導入する大学が増加しているが、そこでは外国・国際資格の成績の比較可能性・同等性に関わる問題と、それにとまなう評価の客観性や学力担保に関わる問題が存在する。それらの問題を解消するためには、学習者のもつ資格や能力を承認する方策が必要不可欠となる。

ヨーロッパでは、ヨーロッパ情報センターネットワーク／国家学位・資格承認情報センターネットワーク（European Network of Information Centres-Network of National Academic Recognition Information Centres, 以下 ENIC-NARIC）というネットワーク組織が存在し、各国の国内情報センター（National Information Centre, 以下 NIC）が入学志願者の外国・国際資格を承認している。その情報を活用したうえで大学入学者選抜・振分けが行われている。

一方、アジアにおいても、2011 年 11 月に東京で開催された国際会議において 26 か国の参加国の全会一致で採択され、2018 年 2 月 1 日に発効した「東京規約」（正式名称は「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約」）に基づき、NIC の設置に向けた動きがみられる。東京規約に署名した韓国では、教育部が韓国大学教育協議会を NIC として指定し、

2019 年 5 月に正式に発足した。それに続き、日本においても、2019 年 9 月に高等教育資格承認情報センターが設置された。しかし、日本では NIC が発足して間もないことから、その役割・機能が明確でなく、大学入学者選抜において NIC が提供する情報等がうまく活用されているとはいえない。

以上の課題に対して、英・仏・韓の事例は、NIC の役割・機能や資格承認の手法などの多様性が日本の NIC や資格承認のあり方を検討するうえで示唆に富む。英・仏については、グローバルに展開する資格承認政策の最前線であるヨーロッパの中でも対照的な事例として位置づけることができ、域内での多様性を描出することが可能となる。また、制度・文化において相対的に日本と共通点の多い韓国を加えることにより、ヨーロッパと東アジアの状況・特徴の違いが浮き彫りになり、ヨーロッパの政策・制度の模倣（政策借用）ではない日本の大学入学者選抜における外国・国際資格の承認・評価のあり方を検討するうえで有益である。

外国・国際資格の承認・評価に関する先行研究には、大学院レベルでの実践に焦点を当てたもの（李ほか、2019）や資格承認・評価の必要性を指摘したもの（赤松、2024）がある。また、各国の NIC の特徴の比較や国内大学のニーズ調査に基づき日本版 NIC の役割等に関する提言を行った大学評価・学位授与機構の研究（大学評価・学位授与機構、2016）や、ENIC-NARIC のウェブサイトで公開されている SQUARE プロジェクトのデータ（SQUARE project, n.d.）が存在する。しかし、大学入学者選抜・振分けにおける各国の NIC の役割・機能について国際比較の視点から検討したものは管見のかぎり存在しない。

以上をふまえ、本研究では、①ENIC-NARIC に関

わる政策動向, ②イギリス, フランス, 韓国の NIC の特徴 (目的・役割, 規模, 活動範囲, 外国・国際資格の承認のプロセスと方法等), ③外国からの大学入学志願者の選抜・振分けのプロセスおよび各国の NIC との関係性について明らかにする。

その方法として, 資格承認機関が発行する文書, 公的統計, 公的機関および大学のウェブサイトの内容分析等による文献研究に加え, 3 か国で現地調査を行った³⁾。現地調査では, NIC 職員や教育省関係者等に対する半構造化インタビューを行った。それにより, 先行研究等で明らかにされていない点についてデータ収集するとともに, 文献調査で得られた情報の確認・補足を行い, データの妥当性・信頼性の向上を図る。

2 ENIC-NARIC の設立背景とミッション

ENIC-NARIC は, 元々は ENIC と NARIC の二つの組織に分かれており, それぞれ設立背景が異なる。

NARIC は, EU と EEA (欧州経済領域) の国々およびトルコの間の学術ディプロマおよび学習期間の承認の改善を目的として, 1984 年に欧州委員会により設立された (UK NARIC, 2014)。ネットワークを構成する機関は, 各国の政府によって指定され, 組織の構造, 活動, 責任はそれぞれの国のコンテクストに応じて多様である。それらの機関は, ユーロッパ内での市民の移動を促進する公平で透明性の高い資格承認のために, 核となる目的を共有する。

一方, ENIC は, 1997 年に署名され 1999 年 2 月に発効したリスボン協定に基づき, 欧州評議会と UNESCO の共同事業により設立された。ヨーロッパやそれ以外の地域の国を含むネットワーク組織であり, ネットワークを構成する機関の規模や活動範囲は多様である。外国資格の承認や外国の教育制度に関する情報を提供する点で NARIC と同様の役割を担う。

2004 年には, ENIC-NARIC の共同憲章が起草され, 構成機関とネットワークの活動およびサービスの基準が制定された。各国の ENIC-NARIC センターの特徴は次のとおりである (芦沢, 2017)。まず, ほとんどの ENIC-NARIC センターが国家による財政支援を受けており, 国の傘下組織に NARIC の機能が付与されている場合 (ドイツ) や国と大学から独立して運営されている場合 (オランダ) がある。次に, 大学入学者選抜・振分けに関する部分では, ほとんどの ENIC-NARIC センターは外国資格の情報を大学に提供し, 助言する立場にあるが, 一部の国 (ラトビアやキプロス) では受験者の可否に関わる決定をしている。このように, ENIC-NARIC センターの特徴と大学入

学者選抜・振分けにおける役割・機能は多様である。

次章以降では, ENIC-NARIC センターのうち, イギリスとフランスのセンターに焦点を当て, 目的・役割, 資格承認の枠組み・プロセスなどの特徴と, 大学入学者選抜・振分けにおける機能を明らかにする。また, 2019 年 5 月に発足した韓国の NIC である韓国大学教育協議会についても, 可能なかぎり検討する。

3 UK ENIC

本章では, イギリスの大学入学者選抜を概観したうえで, 承認機関である UK ENIC (旧 UK NARIC)⁴⁾に焦点を当て, 目的・役割, 承認のプロセス・方法・枠組み, 大学入学者選抜における機能などの点について明らかにする。そのために, 文献調査に加え, 2017 年 9 月 7 日および 12 月 12 日に UK NARIC を訪問し, 研究・データグループ長, グローバル部門長, 利害関係者管理グループ長, ユーロッパプログラムグループ長の 4 名に半構造化インタビューを行った。

3.1 外国からの大学入学志願者の選抜

イギリスでは, 外国からの志願者は基本的に国内進学者と同様に, UCAS (大学・カレッジ入学支援機構) をつうじてオンラインで出願する。UCAS は, 出願受付, 大学への出願書類の送付, 結果の通知と調整など, さまざまなプロセスに関与する。

各大学は独自の基準により入学要件を設定し, 選抜を行うが, その際に UK ENIC から提供される情報を参照する。一般的には, 外国人だけを対象として特別選抜を実施するというわけではなく, 志願者は全員同じ基準で選抜されるが, 一部のコースやプログラムでは外国人枠が設定されている場合がある。また, 非英語圏の外国人志願者は, 自身の国の大学入学資格の成績の他に, IELTS や TOEFL の成績が求められる。

各大学の資格承認・評価について, エクセター大学の事例を取り上げる。エクセター大学では, EU 加盟国の資格について, 表 1 に示した成績換算表を開発している。イギリスの大学入学資格である GCE-A レベル (以下, A レベル) は, A* (エースター) が最も高い成績で, 一般的に大学に入学する場合, C 以上の成績が求められるが, 表 1 では A レベルの成績がフランスのバカロレアのどの成績に対応するのかが示されている。EU 加盟国以外についても, たとえば, アメリカであれば, AP, SAT, ACT に関する要件が設定され, 成績換算が行われている。一方で, 日本の生徒がイギリスの大学に進学する場合は, 直接の入学は A レベルまたは国際バカロレア (以下, IB) 取得

表1 エクセター大学の成績換算表（抜粋）

国	大学入学資格	複数科目の成績の同等性								科目単位の同等性			
		A*A*A*	A*A*A	A*AA	AAA	AAB	ABB	BBB	BBC	A*	A	B	C
イギリス	A レベル												
フランス	バカロレア	17	16	15	14	13	12	11	11	16	14	12	12

出所：University of Exeter (n.d.) を基に筆者が作成。

者にかぎられ、通常は1年間の基礎年次プログラムの履修後、所定の条件を満たすと入学が認められる。

3.2 UK ENIC の外国・国際資格の承認・評価方法

UK ENICは、「UK ENIC資格バンド枠組み」(UK ENIC Band Framework)という資格承認枠組みを開発している(UK ENIC, n.d.b)。これにより外国・国際資格は、種類(学術/職業/専門/枠組み)・レベル・成績に基づき、0～15のバンド(帯域)に分類される。バンド6が一般的な大学入学レベルで、学術資格の他に職業資格や専門資格も位置づけられる。

外国資格の評価基準については、資格付与機関の地位(国家による認定の有無等)を確認し、当該国において資格がどの水準に位置づけられるのかをベンチマーク評価するとともに、当該国およびイギリスにおける入学要件の評価が行われる。また同様に、学習課程の期間・構造・内容、学習方法、評価(試験)方法の分析が行われる。特に、資格バンド枠組みにおいては、評価の方法と厳正さが考慮される。その他にも、資格の有効期間、取得要件・期間、当該国での認知度、当該国の教育システムまたは枠組みにおける資格の位置づけ、資格取得後の進路等について精査・検証される。さらには、各国の情報を正確かつ最新のものにするため継続的な更新プログラムが存在する。

以上に基づき、UK ENICは利用者(個人・機関・雇用者)に当該資格の「比較可能性に関する説明書」(Statement of Comparability)を発行している。これには、基本的な情報(資格の名称、国、発行機関)の他に、イギリスの資格枠組みのどの水準に相当するのか、学習内容(科目)、学習期間、評価方法などの情報が記載される。なお、これは指針を示す目的のみに使用され、法的拘束力をもつものではない。また、資格の評価結果について、利用者による説明の明確化や再評価の依頼、不服申し立ての申請が可能である。

3.3 大学入学者選抜における UK ENIC の役割・機能

UK ENICは、教育省からの委託を受けた有限会社 ECCTIS Ltdによって、1997年より運営されている。その主な目的の一つは、「学生募集の戦略と入学プロセスに不可欠な高度なデータを顧客に提供する」ことであり、世界各国の学術、職業および専門資格に関する情報を提供し、イギリスにおいて比較可能な資格の

水準に関する助言を行うことである。

UK ENICの組織構造(2017年9月当時)は、国内部門(研究・データ/情報・サービス/広報/利害関係者管理)とグローバル部門(国際プロジェクト/欧州プログラム)に分かれており、他国に比べて規模が大きい(2017年9月7日、UK NARIC職員へのインタビュー)。この点は資格承認のカバーする地域・国の範囲に影響を与える。言語的・文化的スキルを有する各地域の専門家が文献調査だけでなく、必要に応じて現地調査を行う。また、政府、質保証機関、高等・継続教育機関、他国のNIC等の利害関係者と連携し、質の高い資格情報の収集・分析を行っている。

UK ENICは、資格情報の提供に関してオンライン・データバンクを有している。そこで提供される資格情報には、当該資格の提供国、教育制度、成績評価システム、当該資格を承認している高等教育機関、資格の比較可能性等が含まれる。これにより、個人、教育機関、雇用者、政府等の利用者が資格情報を検索することができるになっている。現地調査を実施した2017年9月時点において、同機関がカバーする国・地域は207か国、登録されている高等教育機関数は40,117機関、そして2016年7月～2017年7月の1年間の間に承認した資格数は444種類であった(2017年9月7日、UK NARIC職員へのインタビュー)。

前身であるUK NARICの設立後、UK ENICの役割は徐々に変化してきた。それは、①承認する資格の水準・種類の拡大と、②連携する利害関係者の範囲の拡大が関係している。このような背景から、UK ENICは、より多くの国・地域の資格を承認する一方で、多様な職業資格についても手を広げつつある(2017年12月12日、UK NARIC職員へのインタビュー)。

先述のとおり、UK ENICは外国・国際資格の承認枠組みを開発し、それに基づき承認を行っている。

「比較可能性に関する説明書」には当該資格に関するさまざまな情報が記載されており、各大学はそれを選抜の際に参照・利用することが可能である。しかし、この枠組みは細かい段階・区分での成績換算を行うものではなく、大まかな資格の水準を表すものである。そのため、入学要件や選抜基準に直接利用されるわけではなく、各大学は独自の基準で成績換算を行っている。

る。一方で、UK ENIC は志願者や大学に対して、資格の証明書の発行や情報提供などを行っている。そのため、UK ENIC は各大学の選抜や意思決定に関わる補助的な役割・機能を果たしているといえる。

4 ENIC-NARIC フランス

4.1 外国人の大学第一学年入学方法

本章では、外国からの志願者がフランスの大学においていかに序列化されるかと、それに関する ENIC-NARIC センター（2004 年創設）の役割を述べる。

フランスの大学に入学するためには、フランス人の場合、高校 2 年生と 3 年生で実施されるバカロレア試験に合格して、バカロレア資格を取得することが条件となる。このバカロレア取得者は、基本的にどの大学にも入学できることが原則とされてきた。フランスは資格社会であるが、どの大学で取得した資格も等価であり、大学間格差はないという建前があるためである（藤井, 1994）。しかし、2018 年度からは、大学入学志願者を、高校での成績や 2 年生時のバカロレア試験の成績などの学力も参照して序列化する、高等教育進路選択システム（Parcoursup）が導入されている（Parcoursup については、大場, 2020 を参照）。

大学新入生のうち、外国人の割合は少ない。2022-2023 年度では、バカロレアを取得せずに入学したのは約 6.9%（31 万人中 2 万人強）である（MEN, 2023）。外国人の国籍により、下記の二つの入学方法がある（Service-Public.fr, 2024 年 4 月 17 日）。

①ヨーロッパの国籍を持っている場合およびヨーロッパ以外の指定された 69 の国のいずれかの国籍をもっているがフランスのバカロレア取得に向けた準備をしている場合は、Parcoursup の手続きとなる。フランス人の入学志願者と同じ枠で、同様に序列化される。

②69 の国以外のヨーロッパ以外の国籍を持っている場合および 69 の国のいずれかの国籍をもっていてフランスのバカロレア以外の学位に向けた準備をしている場合、「予備登録手続き（DAP: demande d'admission préalable）」の対象となる。第三希望まで志願でき、フランス人の志願者とは別枠で序列化される。最終学歴 2 年間の成績表やフランス語能力の証明書などを基に、各学部が序列化する。

2019 年 3 月 13 日に高等教育省のチェリー（France Thery）氏にインタビューしたところ、①の場合、大学各学部で期待するコンピテンシーを取得しているか否かで志願者を序列化するという。つまり、各教科の学力や学習意欲、教科外活動、フランス語レベルを総合的に判断する。総合的に判断する際にバカ

ロレアや外国・国際資格をどのように参照するのかは、大学によってアプローチが異なる。なお、フランス人の場合は高校 2 年生のバカロレア試験の点数と高校の成績が Parcoursup の主な規準になるが、それと外国人の相当するものを一対一対応させるのではない。さらに、同氏によれば、各学部の DAP の評価規準は非公表である。Parcoursup に優秀な志願者が多くきた場合に、DAP の枠を減らす調整をするためである。

4.2 ENIC-NARIC フランスの資格承認の手順

以上の入学志願者序列化プロセスにおいて、フランスの NIC はいかなる役割を担っているのだろうか。大学評価・学位授与機構（2016）が、ENIC-NARIC フランスの基本的な機能を明らかにしている（表 2）。

以上の機能を確認するとともに、志願者の序列化におけるセンターの役割を調査するため、2019 年 3 月 11 日に、パリの ENIC-NARIC フランスセンターで、職員のトリエク（Wafa Triek）氏とシ（Jingchao Shi）氏にインタビューを行った。また、同職員のザモラノ（Elizabeth Zamorano）氏に、2019 年 4 月 24 日にメールで質問した。その結果、表 2 の内容からほぼ変わらないことが確認できた。

外国の資格承認は次の 2 ステップで行われる。まず、センターの担当者が、表 2 の規準、特に 1（資格が授与国で認められているか）と、2（授与機関が授与国で認められているか）に基づいて、当該の資格がフランスおよび欧州資格枠組みのどの資格レベルに相当するかを決定する。次に、承認されれば「比較証明書」が PDF で承認希望者に送付される。

4.3 大学入学者振分けにおける ENIC-NARIC フランスの役割・機能

インタビューにより、ENIC-NARIC フランスには、下記の三つの特徴があることがわかった。

第一に、対象とする資格の範囲が広い。学術資格だけでなく、職業資格も、また中等教育段階の資格に加え、大学以上の段階の資格も扱っている。第二に、フランスの資格レベルと対応させて外国資格を 5 段階で承認（バカロレア相当か、それより上か下の資格か）するが、承認には法的な価値がない。資格の承認は、外国人が大学に入学を希望する際、義務ではない場合もある。第三に、多様な国の資格を承認するため、職員の専門性が高い。センターは 15 の言語に対応できる。職員は、最低限三つの言語（フランス語、英語、もう一つ）の能力と、修士号をもっている。

以上のように、外国人がフランスの大学への入学を

表 2 ENIC-NARIC フランスの特徴

位置づけ	国際教育研究センター (CIEP) という、省庁から独立した行政的公施設法人内の一部門。CIEP は国民教育・高等教育・研究省からの監督を受け、公的資金によって運営されている。
業務	外国資格の評価は行っているが、外国情報の網羅的な提供は行っていない。
資格承認の方法	外国で取得された資格について、比較可能な自国の資格について明記した公式文書である、「比較証明書 (attestation de comparabilité)」を発行する。比較証明書には、当該資格の概説、当該資格がどのフランス資格と比較可能か、当該資格が欧州資格枠組みのどのレベル相当か、が記される。
資格承認の規準	リスボン承認条約に基づいた 10 の規準で承認する。 <申請資格要件> 1. 資格の授与国の教育制度に基づく資格かどうか 2. 資格の授与国における資格を授与した機関の公的位置づけ <評価観点> 3. 資格授与国とフランス間の資格承認協定の締結有無 4. 国または国際的な資格枠組みにおける当該資格の位置づけ 5. 学習期間 6. 修得された単位数 ECTS 単位数 7. 進学希望先の入学要件 8. 取得された学習成果 9. 資格取得者の進学先・就職先 10. 独立した第三者評価の有無

出所：大学評価・学位授与機構 (2016) を基に筆者が作成。

希望する際、入学志願者の序列化における ENIC-NARIC センターの役割は限定的である。それは志願する外国人の外国資格がフランスのバカロレアに相当すると証明する情報提供に過ぎない。外国人志願者に「比較証明書」を求めるか、当該の資格がバカロレアレベルだったとしてその学生を入学させるかどうかは、各大学・学部委ねられている。センターは外国資格を細かくレベル分けするわけではないので、資格の承認は、各大学・学部が入学志願者を序列化するための情報としては役立たないものである。

外国人の入学の可否は、各大学・学部の教員が、さまざまな情報を総合的に検討して、求めるコンピテンシーを有しているかで判断する。ザモラノ氏は、序列化の規準・方法は大学・学部によって異なるという。

5 韓国における外国の学修歴承認

5.1 入試制度と外国教育機関卒業者の国内への接続

韓国の大学入学者選抜は、国による共通試験（大学修学能力試験）と個別大学による試験によって実施さ

れている（文部科学省，2021）。選抜資料は、①修能試験の成績（等級）、②高校の調査書に当たる「学校生活記録簿」、③個別大学における試験（論述や面接等）の結果、が用いられ、この選抜資料を用いるかどうかあるいはその組合せ方により選抜方法は多様である。募集・受験時期は「随時募集」と「定時募集」に分類でき、随時募集（入学前年の 9～11 月頃）は、上記選抜資料の②と③が重視され、定時募集（入学年の 1 月～2 月）は基本的に①により選抜が行われる。

修能試験の受験は必須ではないが、随時募集においても最低学力保障等の観点から最終合格判断の際に修能試験の最低等級が設定されることがあるため、大学進学希望者のほとんどが修能試験を受験する。外国教育機関卒業者にとって、韓国の教育課程に準じて韓国語で出題される修能試験を受験するのはハードルが高い。入学定員は国によって管理されており、入学定員内の募集は上記の選抜方法のいずれかで選抜されるが、一部定員外として外国人特別選考を設けている例もある。したがって、外国の学習歴が参照されるとすれば、定員内入試の随時募集か定員外入試が想定し得る。

教育部が 2023 年度入学者を分析した資料（教育部，2023）によると、2023 年度 4 年制大学の入学者 33 万 2,483 人の出身教育機関は、一般高校が 24 万 5,059 人（73.7%）、特殊目的高校 4.3%、特性化高校 6.9%、自律高校 8.8%で、外国の教育機関出身者が含まれる「その他」は 6.3%であった。

「その他」の受入れが多い成均館大学は、2023 年度入学者 4,169 人のうち、486 人が外国の教育機関出身者であった。同大学の 2023 年度入試選抜要綱（成均館大学，2022）によれば、随時募集の「学生簿総合型」選抜と実技重視に区分される「芸術・体育実技選抜」は修学能力試験の成績提出を課していないため、外国の教育機関卒業者の出願が可能である。これらの枠は随時募集定員の 50%以上を占めるが、国内進学者と一緒に「入口」である。選抜は、学生簿、自己紹介書により選抜が行われる。外国の高校出身者には、卒業（予定）証明書、成績証明書（在外公館の確認や公印確認を経たもの）を追加で提出する必要がある。なお、韓国の入試では高校の教育課程外での学習履歴を判定に使用できないため、TOEIC、TOEFL などの公認外国語成績、数学や科学コンクールでの受賞歴などは自己紹介書にも記載できない。

成均館大学と同様に「その他」の受入れ人数が多い慶熙大学をみると、外国教育機関卒業者が出願可能で修能試験成績の提出が不要なのは、随時募集のうち、学生簿を重視する「ネオルネサンス選考」、実技を重

視する「実技優秀者選考」である。2023 年度随時募集選抜要項（慶熙大学, 2022）によれば、ネオルネサンス入試（定員 1,100 名）は、「国内外の高校卒業（予定）者として、当校の人材像である「文化人」「世界人」「創造人」の内一つに該当しなければならない」とされている。選抜は、書類のみで行われる第 1 次選考と、第 1 次選考の結果と面接評価で行われる第 2 次選考の 2 段階で行われる。外国の教育機関卒業者の出願書類は、学生簿に代わる書類、成績証明書、卒業（予定）証明書または卒業証書（Diploma）、出入国事実証明書、在籍高校のカリキュラムや単位制度などが分かる書類の提出が求められる。

以上のように、外国の教育機関卒業者の韓国の大学への接続は容易ではない。全国の大学の選抜枠からみても外国資格による入学ルートは狭く、国内の高校からの進学ルートが多くを占める。IB やバカロレアのような外国の大学入学資格が韓国内の大学において「入学資格」として認められている事例は見当たらず、個別の大学が設定している随時募集や定員外外国人選抜枠の「受験資格」として活用されている。

5.2 KARIC の発足と目的

韓国では日本と同様に東京規約への批准を契機に、2019 年 5 月に教育部が、NIC として国公立大学の連合体である韓国大学教育協議会を指定し、同協議会内に併設されている韓国大学評価院内に韓国高等教育情報センター（KARIC）を設置した。KARIC は、韓国の高等教育の政策開発と国際化に貢献することを目的に、主な業務として、①国内外の高等教育及び学位に関する情報提供、②国際学位情報センターとのネットワークの構築、③資格承認関連の研究調査を行っている（KARIC, n.d.）。センタースタッフは、センター長と 2 名の契約職員の 3 名体制である。教育部ではセンター指定や財政支援に関する法整備を推進している。

5.3 大学入学者選抜における KARIC の役割・機能

各大学の選抜要綱は、国の方針に従うことが求められるものの、各大学に一定の決定権が認められているため、個別の大学が外国の資格の取扱いについて最終判断をする構造は日本と同様である。そのため大学入学者選抜における KARIC の役割は限定的で、あくまで大学等の最終判断者を支援するための外国資格と国内の高校卒業との同等性に関する情報提供に限られている。筆者が行ったヒアリング調査（2019 年 2 月 28 日、韓国大学教育協議会の担当者に対するインタビュー

一）によれば、「外国の学修歴や資格の承認は現時点で行う方針はない」とのことであった。

また、韓国の大学入試におけるメインターゲットは韓国内に住む韓国内の高校に籍を置く生徒である。公正性の観点から外国資格を活用する入試枠が今後増加することは考えにくい。韓国の大学に進学する留学生の多くがアジア出身であることから KARIC への問合せも多くがそれらの国に関するものである。

外国からの接続の比重が大きい現時点では、外国での学習歴の承認に対する KARIC の役割は大きくない。しかし、留学生 30 万人計画の発表（2024）など、今後大学入学者選抜において、外国での学習歴をどのように承認していくかという点は課題となりえ、KARIC の役割やニーズは変化する可能性がある。

6 国際比較

6.1 英・仏・韓の NIC の特徴の比較

各国の NIC の特徴について、表 3 にまとめた。

まず、目的・役割については、3 か国の NIC に共通する特徴として、外国・国際資格に関する情報提供機能を有している点が挙げられる。一方、イギリスとフランスが承認を行うのに対し、韓国は情報提供にとどまる点、イギリスが他の国に比べて市場志向が強い点で違いがみられる。それには、UK ENIC が政府から独立した機関（民間企業により運営され、サービスは有料）であるのに対し、ENIC-NARIC フランスや KARIC は公的機関であることも関係している。

次に、規模および活動範囲については、韓国が小規模（組織・職員数）でアジア中心なのに対して、イギリスとフランスは大規模でグローバルに展開している。また、イギリスとフランスの NIC はどちらも大規模（フルタイムの職員が 11 名以上）とされているが（SQUARE project, n.d.）、UK ENIC は NIC 全体の中でも特に規模が大きく（大学評価・学位授与機構, 2016）、活動範囲（カバーする国・地域、登録機関の数など）も非常に広い点が特徴的である。

そして、承認プロセス・方法については、英仏両国で、進学や雇用を目的として個人、教育機関、雇用者等が承認申請し、資格の証明書が発行される。また、資格の評価基準（資格や資格授与機関の当該国内の位置づけ、学習内容・方法・期間、評価方法、学習成果、入学要件、進路等）にも共通点がある。一方、イギリスでは資格バンド枠組み（A レベル以上の水準は 10 段階に区分）が参照基準として存在し、当該資格がイギリス国内の資格枠組みのどの水準に対応するのかについて、A レベル以上の水準であれば 6～7 段階で評

表 3 各国の NIC の特徴

	UK ENIC	ENIC-NARIC フランス	KARIC
目 的 ・ 役 割	民営・市場志向 資格承認・情報提供	公的支援 資格承認・情報提供	公的支援 情報提供
規 模	大規模	大規模	小規模
活 動 範 囲	広範, グローバル	広範, グローバル	限定的, アジア中心
承認プロセス・方法	包括的かつ詳細な枠組みを参照	簡潔な段階評価	行わない

価・承認されるのに対し、フランスではバカロレア以上の水準であれば 5 段階で承認される点が異なる。

6.2 大学入学者選抜・振分けにおける NIC の役割・機能

本節では、外国・国際資格の承認の必要性和承認する場合の基準の点から、大学入学者選抜・振分けにおける各国の NIC の役割・機能について検討する。

第 1 に、イギリスとフランスの NIC が承認を行う一方、韓国の NIC は情報提供にとどまるが、これには外国からの志願者の定員枠の位置づけ、市場規模、リソースの問題が関係していると考えられる。

韓国の一部の大学で実施されている外国人特別選抜は「若干名」の定員枠である。また、「随時募集」は一般の韓国人志願者と同じ定員枠であり、メインターゲットは国内の高校に在籍する生徒である。さらには、韓国の高等教育機関に在籍する留学生の出身国のほとんどはアジア圏であり、特に中国人が多数を占める。それゆえ、ボローニャ・プロセスや旧植民地からの進学移動により多様な国・地域からの志願者が想定されるイギリスやフランスとは背景や状況が大きく異なり、資格承認の必要性が相対的に少ない。

そして、外国・国際資格を承認する場合、多くのリソースが必要となる。リソースの問題は、承認する資格の水準や種類の幅、情報の質と量を左右する。イギリスとフランスの NIC は組織の規模が大きく職員の専門性が高いため、幅広い国・地域の多様な資格の承認が可能であるが、上述の定員枠や市場規模の点から、韓国の NIC がそれを行うのは難しい。

第 2 に、イギリスとフランスで資格を承認する段階の数が異なり、さらにイギリスでは包括的かつ詳細な資格バンド枠組みが存在する。これには、高等教育市場の特徴、入試制度の目的やアプローチ（選抜／振分け）、高等教育へのアクセスが可能な資格の多様性が関係していると考えられる。

フランスは韓国と同様に国内市場が中心であり、大学入学者に占める留学生の割合が少ない。また、バカロレア取得者は基本的にどの大学にも入学できることが原則とされており、出願先に希望順位をつけないことになっている。そのため、バカロレアと外国・国際資格の厳密な比較や成績換算の必要性がない。フランスでは、国家資格であるバカロレアを規準とした大

学入学制度が確立しており、外国からの志願者はあくまでも「例外」として位置づけられるため、そもそもバカロレアと外国・国際資格が詳細な比較ができるほど同等であるという前提は存在しない。

一方、イギリスでは、高等教育の市場化により大学間の競争が激化しており、グローバルな市場における学生の獲得が重要な課題となっている（UK ENIC はこの点を強く意識している）。基本的に外国からの志願者の定員枠が設けられているわけではなく、国内外の入学志願者を同じ定員枠で序列化して選抜を行う。そのため、特に志願者の多い選抜性の高い大学（学部）は、幅広い国・地域の多様な資格に関する詳細な情報が必要となる。これらの大学は、UK ENIC が提供する情報等を参考にして独自に成績換算表を開発し、選抜を行っている。一方、イギリス国内には連合王国を構成する各地域の資格や職業資格を含めて多種多様な資格が存在する。それゆえ、資格バンド枠組みは細分化されており、学術資格に加えて職業資格や専門資格の区別があり、さらにはウェールズやスコットランドの資格も位置づけられている。つまり、カバーする資格の種類が多いため、すべての資格をマッピングするためには、枠組みの段階や区分を増やす必要がある。

7 おわりに

本研究の比較分析をつうじて、NIC の役割・機能は、各国の理念、制度、社会的状況などの影響を受け、共通の資格承認政策をベースとしながらも、いくつかの点で大きな差異が生じていることが明らかになった。

日本では、日本留学試験や日本語能力試験、小規模な特別選抜による書類審査や面接試験が実施されているが、その選抜基準（外国・国際資格の成績を活用するかどうか）は大学間や学部間で大きく異なる。この仕組みは、小規模定員枠を前提としており、受験者の負担も大きい。今後、少子化や入学者の多様化・国際化が進み、外国からの志願者が増加するにつれ、持続可能性に課題が生じることが予想される。

これらの課題に対処するためには、日本の NIC がイギリスとフランスのような資格承認を行うことが求められるが、現時点（2024 年 11 月）では韓国と同様の情報提供機能をもつにとどまる。それゆえ、各大学・学部が独自に資格承認の手法を開発し、それを基

に選抜を行う仕組みを構築する必要がある。その際、イギリスやフランスの資格承認、成績換算の事例は重要な参考となる。ただし、「大まかな比較」ではなく、細かい基準を設けて 1 点刻みの成績換算をする場合、選抜における利便性が向上する反面、各国の資格の背景（歴史・社会・制度・文化）および水準・性質の多様性に起因する問題が生じる点に注意が必要である。すなわち、承認の対象とする資格が多いほど、承認（成績換算）の段階を細分化する必要があるため、比較可能性および同等性の確保が困難となる。

一方、韓国の NIC および資格承認の特徴や課題は、日本の NIC の役割・機能の今後の展望を考えるうえで有益な示唆を与える。特に、専門スタッフの確保、情報提供する国・地域の拡大、情報の量・質の向上と更新頻度などが重要な要素となる。また、志願者が日本の大学を併願しやすい環境を整備することも重要である。NIC が情報提供機能にとどまり、大学・学部ごとに独自の基準やアプローチで選抜が行われると、志願者の進路の選択肢が狭まり、日本の高等教育が国際的な競争の中で魅力を失う可能性がある。この点において、NIC の果たす役割への期待は大きい。

これらの点をふまえ、資格承認および大学入学者選抜の仕組みを再構築することは、日本の高等教育の国際化における重要な課題である。

注

- 1) 学位取得を目的としない一時留学等は含めない。また、フランスの場合、定員よりも下位の入学志願者は、一定期間の「補欠」を経て「不可」になるが、政府はこの仕組みを選抜と認めていない。そのため、「振分け」という用語を使う。
- 2) 本研究では「国や機関が外国資格または国際資格を自国の資格と同等であると公式に認める行為およびプロセス」とする。
- 3) 各国とも調査時から基本的な状況に変化がないことを確認できており、変更点がある場合は本文中に補足説明を加えた。
- 4) イギリスの EU 離脱にともない、2021 年 3 月に EU 域内限定の名称である NARIC から各国の承認機関に対するより広範な名称である ENIC に変更された (UK ENIC, n.d.b)。

謝辞

JSPS 科研費（課題番号：18K02381, 23K02102）

参考文献

- 赤松茂利 (2024). 「豪州の大学に見る留学生アドミッションの実践と日本への示唆」『大学入試研究ジャーナル』, 34, 82-89.
- 芦沢真五 (2017). 「外国学歴・資格認証システムと NQF 〜日本への示唆〜」
https://www.toyo.ac.jp/uploaded/life/344306_483403_misc.pdf#search=%27ENICNARIC+%E8%8A%A6%E6%B2%A2%27 (2019年1月11日).
- 大学評価・学位授与機構 (2016). 『学生移動（モビリティ）に

伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査報告書』大学評価・学位授与機構.

藤井佐知子 (1994). 「フランスの資格制度—特質と課題—」日本生涯教育学会年報編集委員会編『生涯学習と資格』日本生涯教育学会, 105-110.

KARIC (n.d.). 「センター紹介」(센터소개)

<https://www.karic.kr/com/cmm/EgovContentView.do?menuNo=1110101000> (2024年7月27日).

コ・ジャンワン等 (2014). 『ヨーロッパ・アジア太平洋地域学位認定および学位認定情報センター現状調査研究』韓国大学教育協議会 (고장완 기타, 『유럽 아태지역 학위인정 및 학위인정정보센터 현황조사 연구』, 한국대학교육협의회).

教育部 (2023). 「2023年6月29日付報道資料<2023年6月大学情報公示分析結果発表>」(교육부, 보도자료, 2023년 6월 대학정보공시 분석결과발표)

<https://www.moe.go.kr/boardCnts/fileDown.do?m=020402&s=moe&fileSeq=eb4e49e6caa5b55b4e5841b163943c72> (2024年7月27日).

慶熙大学 (2022). 『慶熙大学2023年度随時募集要項』(경희대학교, 2022, 경희대학교 2023학년도 수시 모집요강)
https://iphak.khu.ac.kr/detail.do?menuurl=RnNfVbLHUGrJz9kJgEyRDQ%3D%3D&board_seq=4771&pageNo=1&categoryid=1&userpwd= (2024年11月27日).

李明・石川真由美・韓立友 (2019). 「<教育実践レポート> 中国からの入学志願者に対する学歴・資格評価の実践と課題: 優秀な大学院留学生の受入れ促進に向けて」『大阪大学高等教育研究』, 7, 31-39.

MEN = Ministère de l'Éducation nationale (2023). *Repères et références statistiques*

<https://www.education.gouv.fr/reperes-et-references-statistiques-2023-378608> (2024年11月21日).

文部科学省 (2021). 『諸外国の高等教育』明石書店.

大場淳 (2020). 「高大接続改革の動向と課題」細尾萌子・夏目達也・大場淳編著『フランスのパカロレにみる論述型大学入試に向けた思考力・表現力の育成』, 177-193.

Service-Public.fr (2024年4月17日). "Inscription d'un étranger dans l'enseignement supérieur," Service-Public.fr

<https://www.service-public.fr/particuliers/vosdroits/F2863#0> (2024年7月23日).

SQUARE project (n.d.). *Typology of recognition centres*

<https://www.enic-naric.net/fileusers/SQUARE%20overview%20typology%20FIN.pdf#search=%27Typology+of+ENICNARIC+centres+SQUARE+project%27> (2024年7月27日).

成均館大学 (2022). 『成均館大学2023年度随時募集要項』(성균관대학교, 2022, 성균관대학교 2023학년도 수시 모집요강)

<https://grad.skku.edu/upload/guide/2022092315490553AE45.pdf> (2024年11月27日).

UK ENIC (n.d.a). "UK ENIC Band Framework," UK ENIC
<https://www.enic.org.uk/What%20Is%20Recognition/Band%20Framework/Default.aspx> (2024年7月27日).

UK ENIC (n.d.b). "UK NARIC transition 2021," UK ENIC
<https://www.ecctis.com/transition/> (2024年7月27日).

UK NARIC (2014). *The Changing Role of NARICs (CHARONA) - Final Report*
<https://www.ecctis.com/documents/contributions/CHARONA.pdf> (2024年11月15日).

University of Exeter (n.d.). *EU UG Qualifications Equivalency Guide 2019*

http://www.exeter.ac.uk/media/universityofexeter/undergraduatewebsite/documents/EU_UG_qualifications_Equivalency_Guide_2019_.pdf (2024年7月27日).